

平成26年度 名古屋市立病院 臨床研究審査委員会 委員

	氏名	所属	職業	備考
委員長	村上 善正	名古屋市立東部医療センター 循環器内科	医師	医学に関する専門家
副委員長	桑原 義之	名古屋市立西部医療センター 消化器外科	医師	医学に関する専門家
委員	村上 勇	名古屋市立東部医療センター 産婦人科	医師	医学に関する専門家
	妹尾 恭司	名古屋市立西部医療センター 消化器内科	医師	医学に関する専門家
	鈴木 宏	名古屋市立東部医療センター 薬剤科	薬剤師	薬学に関する専門家
	六鹿 浩	名古屋市立西部医療センター 薬剤科	薬剤師	薬学に関する専門家
	千草 眞値代	名古屋市立東部医療センター 看護部	看護師	看護学に関する専門家
	山本 靖子	名古屋市立西部医療センター 看護部	看護師	看護学に関する専門家
	丹羽 貞次郎	名古屋市立東部医療センター 管理課	事務職員	医療または臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者
	奥村 仁史	名古屋市立西部医療センター 管理課	事務職員	医療または臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者
	仮屋 篤子	名城大学 法務研究科	教職員	本院および本院IRBと利害関係を有しない者
	後藤 宗理	椋山女学園大学 看護学部	教職員	本院および本院IRBと利害関係を有しない者
	加藤 伸一郎	名古屋市立西部医療センター 歯科	歯科医師	歯学に関する専門的知識を有する者
	阿知和 訓貴	名古屋市立東部医療センター 臨床工学室	臨床工学技士	工学に関する専門的知識を有する者
	馬路 充江	赤池法律事務所	弁護士	法律に関する専門的知識を有する者

* 歯科医師及び臨床工学技士については、審議事項に医療機器が含まれる場合に招集される。

* 弁護士は、ヒトゲノム・遺伝子解析研究の場合に召集される。

* 新任委員の任期は、前任者から引き継いでの委嘱期間となる。(H26.4.1～H28.3.31)

* 委員会は、委員会設置者が協議して指名する次の各号に掲げる委員15名で構成される。

- (1) 医師4名
- (2) 薬剤師2名
- (3) 看護師2名
- (4) 事務職(医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者)2名
- (5) 当センター及び委員会設置者と利害関係を有しない者2名
- (6) 歯科医師1名
- (7) 臨床工学技士(工学に関する専門家)1名
- (8) 弁護士(法律に関する専門家)1名